

# 株 主 各 位

神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

## 株式会社トリドール

代表取締役社長 粟田 貴也

### 第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）正午までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市中央区雲井通六丁目1番5号  
神戸 東急イン 3階ボールルーム  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項 第20期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）  
事業報告および計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役4名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 
1. 事業報告、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toridoll.com/>）において、修正後の事項を記載させていただきます。
  2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や政府の緊急経済対策の効果などを背景に景気の持ち直し傾向が続くと期待されるものの、今なお自律性は弱く、失業率も高い水準にあるなど、依然として厳しい状況にあります。

また、外食業界においては、個人消費に持ち直しの兆しがある一方で、緩やかなデフレ状況による販売価格の低下等により、企業収益を一層悪化させております。

このような環境の中、当社は、現在の厳しい市場環境を前向きに受け止め、かつ、この機会に大きな成長と飛躍を遂げてまいりたいと考えております。

そのため、当社は、「業態の専門性」を高く掲げ、低価格帯でありながら、「手作り感」や圧倒的な「出来立て感」のある演出によって来店動機を高め、付加価値の高い豊かな食を提供することで、新しい需要を創出し次世代の外食業界のリーディングカンパニーを目指してまいります。

この結果、当事業年度の業績は、売上高389億29百万円（前期比58.8%増）、営業利益48億23百万円（前期比70.4%増）、経常利益47億24百万円（前期比74.5%増）、当期純利益22億60百万円（前期比67.3%増）と増収増益となりました。

営業部門別の状況は、次のとおりです。

丸亀製麺部門（セルフうどん業態）では、経営資源を集中することによって、ロードサイドへの出店を加速し113店舗を出店し、ショッピングセンター内の出店14店舗を加え、当事業年度末では127店舗を出店して、同部門の営業店舗数は329店舗となりました。

なお、平成21年11月9日出店のおきる野店のオープンをもって、セルフうどん業界初となる300店舗を達成いたしました。

この結果、当部門の売上高は、321億27百万円（前期比82.5%増）となりました。

とりどーる部門（焼き鳥ファミリーダイニング業態）では、新たな出店はなく、2店舗を閉鎖し、当事業年度末においては24店舗となりました。

なお、閉鎖した飾西店は、平成22年5月に丸亀製麺へ業態変更の予定です。

この結果、当部門の売上高は、30億99百万円（前期比4.4%減）となりました。

丸醬屋部門（ラーメン業態）では、新たな出店はなく、当事業年度末においては24店舗のままとなっております。

この結果、当部門の売上高は、16億97百万円（前期比2.5%増）となりました。

長田本庄軒部門（焼そば業態）では、新たにショッピングセンター内に1店舗出店した一方、1店舗を閉鎖したため、当事業年度末においては、15店舗のままとなりました。

この結果、当部門の売上高は、9億78百万円（前期比24.6%増）となりました。

その他部門では、新たな出店はなく、不採算であった7店舗を閉鎖し、当事業年度末においては、11店舗となりました。

この結果、当部門の売上高は、10億25百万円（前期比16.4%減）となりました。

（部門別店舗数、売上高、構成比）

部 門	店 舗 数	売上高（百万円）	構成比（%）
丸 亀 製 麺	329店舗	32,127	82.5
と り ど ー る	24店舗	3,099	8.0
丸 醬 屋	24店舗	1,697	4.4
長 田 本 庄 軒	15店舗	978	2.5
そ の 他	11店舗	1,025	2.6
合 計	403店舗	38,929	100.0

## (2) 設備投資等の状況

当事業年度は、丸亀製麺部門を127店舗（ロードサイド113店舗、ショッピングセンター内14店舗）出店すると共に、長田本庄軒部門を1店舗出店したことにより、年間計画の120店舗を8店舗上回る128店舗を出店いたしました。

一方、とりどーる部門から2店舗、長田本庄軒部門から1店舗、その他部門から7店舗の計10店舗を閉店したことにより、当事業年度末の店舗数は、前事業年度末の285店舗から118店舗増加し、丸亀製麺部門は329店舗となり、全業態では403店舗となりました。

## (3) 資金調達の状況

金融機関から、10億円の短期借入を行い、納税資金等に充当し、52億円の長期借入を行い、主に新規出店のための設備投資に充ていたしました。

## (4) 対処すべき課題

外食産業は、個人消費の一層の低迷を受け、市場規模は依然、減少傾向にあります。

また、デフレ状況下における低価格競争は、外食産業を疲弊させ、企業収益を一層悪化させております。

このような厳しい環境の中でも、当社は、主力業態である「丸亀製麺」を中心に、好調な業績を維持しておりますが、この状況をより一層飛躍させるべく、来期より、創業業態である「とりどーる」および「粉もん屋」以外の店舗を統括しておりますSC事業部を東、中、西日本の3ブロックに分割し、管理体制をより一層強化することにより、さらなる「地域一番店」を目指して、より地域に密着した店舗展開を目指してまいります。

また、外部コンサルティング会社の協力の下、「丸亀製麺」のブランド力を強化すると共に、新規出店の加速と相まって、全国に「丸亀製麺」の知名度の向上を図ってまいります。

さらに「丸醬屋」、「長田本庄軒」に関しても、それぞれの業態に専任のマネージャを配置し、既存業態のブラッシュアップにも力を注いでまいります。

その上で、当社は、第2の「丸亀製麺」となる次期主力業態の開発を行い、複数業態による多店舗化を実現すると共に、次世代を担う優秀な人材の確保と育成によって「外食産業のリーディングカンパニー」を目指して、全社一丸となって邁進する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 17 期 平成19年 3 月期	第 18 期 平成20年 3 月期	第 19 期 平成21年 3 月期	第20期(当期) 平成22年 3 月期
売 上 高(百万円)	10,885	16,455	24,519	38,929
経 常 利 益(百万円)	962	1,385	2,707	4,724
当 期 純 利 益(百万円)	506	590	1,351	2,260
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	8,820円61銭	9,747円39銭	21,575円91銭	11,523円93銭
総 資 産(百万円)	6,059	8,424	18,129	25,374
純 資 産(百万円)	1,962	3,544	5,761	7,816
自 己 資 本 比 率(%)	32.4	42.1	31.8	30.6

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 当社の業績は、上表のように推移しておりますが、毎期で総資産が増加しているのは主に店舗出店に伴う設備投資によるものであり、純資産が増加しているのは公募増資および当期純利益の増加による内部留保によるものです。
3. 第17期  
1株当たり当期純利益は、平成18年10月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、期首に株式分割が行われたものとして期中平均発行済株式数により算出しております。
4. 第18期  
平成19年6月15日を払込期日として、公募増資により11億60百万円の資金調達を行い、4,000株の新株式を発行しております。
5. 第19期  
平成20年12月9日を払込期日として、公募増資により9億82百万円の資金調達を行い、4,000株の新株式を発行しております。
6. 第20期  
1株当たり当期純利益は、平成21年6月18日付で株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、期首に株式分割が行われたものとして期中平均発行済株式数により算出しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

該当ありません。

## (7) 主要な事業内容

当社は、「ひとりでも多くのお客様にいつまでも愛され続ける地域一番店を創造していこう」という経営理念のもと、「大衆性」「普遍性」「小商圏対応」をコンセプトとして業態展開を行っております。

現在、当社が展開する業態は、主力業態であるセルフうどんの「丸亀製麺」をはじめとして、創業業態である焼き鳥ファミリーダイニングの「とりどーる」、ラーメン業態である「丸醤屋」、焼そば業態である「長田本庄軒」等であります。

その他業態としては、お好み焼き業態である「粉もん屋」、麺業態の複合店舗「麺屋通り」、ミートソースパスタの「グリル三番館」、トマトソースパスタの「スージーおばさんのトマトパスタ」、かつ丼の「とん助」、天ぷら定食の「まきの」を展開しております。

各業態は、「出来立て感」「手作り感」を重視し、オープンキッチンを採用し、調理シーンを見て楽しんでいただける臨場感あふれる店舗を共通の特徴とし、特に「丸亀製麺」等、麺を主力商品とする業態店舗は、製麺機を店内に設置し製麺を行うなど、エンターテインメント性にあふれた店舗づくりを行っております。

## (8) 主要な営業所

本 社 神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号 日本生命三宮駅前ビル  
営 業 店 舗 部門別の地域別店舗数は以下のとおりです。

部 門 名	地 域 別 店 舗 数	
丸 亀 製 麺	北 海 道	3店舗
	東 北	22店舗
	関 東	103店舗
	中 部	67店舗
	近 畿	73店舗
	中 国	38店舗
	四 国	4店舗
	九 州	19店舗
小 計	329店舗	
と り ど ー る	近 畿	24店舗
	小 計	24店舗

部 門 名	地 域 別 店 舗 数	
丸 醬 屋	北 海 道	1 店舗
	北 東 関	3 店舗
	中 部	5 店舗
	近 畿	3 店舗
	四 国	8 店舗
	九 州	3 店舗
	小 計	1 店舗
長 田 本 庄 軒	東 部	24 店舗
	中 部	8 店舗
	近 畿	1 店舗
	九 州	5 店舗
	小 計	1 店舗
そ の 他	北 海 道	15 店舗
	東 部	8 店舗
	中 部	3 店舗
	近 畿	1 店舗
	四 国	5 店舗
	小 計	1 店舗
営 業 店 舗 合 計	403 店舗	

### (9) 従 業 員 の 状 況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
372人 〔4,640人〕	122人増	32.31歳	2.50年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の〔外書〕は、平成22年3月末日現在の臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間勤務換算による月平均人数）であります。  
3. 臨時従業員には、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。  
4. 従業員数の増加（前事業年度末比48.8%増）は、主に営業店舗数の増加に伴うものであります。

(10)主要な借入先の状況

借入先	借入金残高(百万円)	構成比(%)
株式会社三井住友銀行	1,805	18.8
株式会社山陰合同銀行	1,727	17.9
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,493	15.5
株式会社みずほ銀行	975	10.1
株式会社りそな銀行	866	9.0
株式会社中国銀行	834	8.7
株式会社四国銀行	475	4.9
中央三井信託銀行株式会社	433	4.5
三菱UFJ信託銀行株式会社	415	4.3
株式会社みなと銀行	323	3.4
株式会社百十四銀行	139	1.5
日本生命保険相互会社	135	1.4
合計	9,625	100.0

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 普通株式 576,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 196,170株

当社は、平成21年6月18日付で株式分割(1:3)を実施し、その結果、発行済株式総数が130,780株増加いたしました。

(3) 株主数 5,995名

#### (4) 大株主の状況

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
粟田貴也	74,310	37.88
有限会社ティードティード	29,400	14.98
粟田利美	14,190	7.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,260	3.70
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505019	6,817	3.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,602	3.36
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	2,139	1.09
ジェーピーモルガンチェースバンク380084	1,883	0.95
トリドル従業員持株会	1,829	0.93
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン スペシャルアカウントナンバーワン	1,515	0.77

(注) 当社は自己株式を保有しておりません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

平成21年6月26日開催の株主総会決議および取締役会決議による新株予約権

新株予約権の払込金額 払込を要しない

新株予約権の行使価額 1個につき1円

新株予約権の行使条件

- 1) 新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議をもって特に認める場合はその限りではない。
- 2) 新株予約権の割り当てを受けた者が、会社に対してなんらかの不利益を与え処分等が決定された場合は権利を消失する。
- 3) 新株予約権の割り当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- 4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- 5) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めることによる。

新株予約権の行使期間 平成23年6月26日から平成31年6月25日まで

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	105個	普通株式105株	2人
社外取締役	9個	普通株式9株	1人
監査役	36個	普通株式36株	3人

(2) 当事業年度中に当社使用人に交付した新株予約権等の状況

平成21年 6月26日開催の株主総会決議および取締役会決議による新株予約権

新株予約権の払込金額 払込を要しない

新株予約権の行使価額 1個につき204,960円

新株予約権の行使条件

- 1) 新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議をもって特に認める場合はその限りではない。
- 2) 新株予約権の割り当てを受けた者が、会社に対してなんらかの不利益を与え処分等が決定された場合は権利を消失する。
- 3) 新株予約権の割り当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- 4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- 5) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めることによる。

新株予約権の行使期間 平成24年 6月26日から平成31年 6月25日まで  
当社使用人への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	交付者数
当社使用人	1,931個	普通株式1,931株	211人

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

当社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	粟 田 貴 也	経営最高責任者
専 務 取 締 役	長 沢 隆	店舗システム開発部、とりどる事業部、店舗開発統括部、S C 事業部、業務管理部担当
取 締 役	小 島 義 昭	総務部長、経理部、情報システム部担当
取 締 役	鈴 木 邦 明	公認会計士鈴木邦明事務所所長、公認会計士株式会社イーサーブ代表取締役 不二精機株式会社社外取締役 日本科学冶金株式会社社外監査役 株式会社アドウェイズ監査役
常 勤 監 査 役	安 井 義 昭	
監 査 役	二 川 和 良	二川和良税理士事務所所長、税理士 有限会社二川計算センター代表取締役社長
監 査 役	池 田 隆 行	池田隆行法律事務所所長、弁護士

- (注) 1. 取締役鈴木邦明氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役全員は、社外監査役であります。  
 3. 監査役二川和良氏は税理士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 4名 114,069千円（うち社外取締役 1名 4,173千円）

監査役 3名 12,495千円（うち社外監査役 3名 12,495千円）

- (注) 上記報酬等の額には、平成21年6月26日開催の取締役会の決議により、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役7,269千円、監査役2,295千円）を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容
取締役	鈴木邦明	公認会計士鈴木邦明事務所	所長
		株式会社イーサーブ	代表取締役
		不二精機株式会社	社外取締役
		日本科学冶金株式会社	社外監査役
監査役	二川和良	二川和良税理士事務所	所長
		有限会社二川計算センター	代表取締役社長
監査役	池田隆行	池田隆行法律事務所	所長

- (注) 1. 取締役鈴木邦明氏の兼職先と当社との間には、重要な関係はありません。  
2. 監査役二川和良氏の兼職先と当社との間には、重要な関係はありません。  
3. 監査役池田隆行氏の兼職先と当社との間には、重要な関係はありません。

#### 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	鈴木邦明	当事業年度における取締役会に21回中18回出席し、公認会計士としての高い見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	安井義昭	当事業年度における取締役会に21回中21回、監査役会に15回中15回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	二川和良	当事業年度における取締役会に21回中21回、監査役会に15回中15回出席し、税理士としての高い見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	池田隆行	当事業年度における取締役会に21回中20回、監査役会に15回中14回出席し、弁護士としての高い見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当該契約は、締結しておりません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 28,000千円

当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 28,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しており、会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受け取るべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度としております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的といたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他業務の適正を確保する体制

(1) 職務執行の基本方針

当社は、次の経営理念を掲げ、すべての役員（取締役、監査役をいう。）および従業員（社員、嘱託、パートナー社員、派遣社員その他当社の業務に従事するすべてのものをいう。）が、職務を執行するにあたっての基本方針とする。

【経営理念】ひとりでも多くのお客様に いつまでも愛され続ける 地域一番店を創造していこう。

当社は、この経営理念に基づき、適正な業務執行のための体制を整備し、運営していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築する。また、今後とも内外環境の変化に応じ、柔軟に有効な内部統制システムを整備し、適切な内部統制システムの構築、運用に努める。

(2) 会社法第362条第4項第6号に定める各項目

取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が健全に将来にわたり継続していくためには、リスクマネジメントおよびコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識している。また、役員は経営理念のもと、公正で高い倫理観に基づいて行動し、当社を取り巻く株主をはじめとするステークホルダーから信頼される経営体制の確立に努めるものとし、具体的には、以下の各項目に掲げる体制を整備していく。

取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役の職務の執行に係る重要な情報・文書（電子化情報を含む。以下同じ。）は、文書管理規程その他社内規程の定めるところに従い、適切に保存および管理（廃棄を含む。）する。
- b 監査役会が求めたときは、取締役はいつでも当該文書を閲覧に供する。  
損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a 業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し適切なリスク対応を行うためにリスクマネジメント規程を定め、全体的なリスク管理体制を整備する。
  - b リスク管理の実効性を確保するため代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、各部門および各店舗において、経営の内外の環境変化や、法令定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容およびそれがもたらす損失の程度等について直ちにリスクマネジメント委員会および担当部署に報告される体制を構築する。
  - c リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント規程および関連する個別規程（危機管理規程、財務・経理規程等）、マニュアルなどの整備、運用状況確認を行うとともに使用人に対する研修等を企画実行する。

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 中長期経営計画を策定し、全社的な経営の目標を設定する。また、中長期経営計画は、経営を取り巻く内外の環境の変化に柔軟に対応すべく毎年度見直しを行う。
- b 取締役会規程により定められている事項およびその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
- c 各年度の予算は、中長期計画とリンクして策定され、事業部門別の予算管理と月例の業績報告により適切な対策を講じる。
- d 日常の職務遂行に際しては、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、『トリドール行動基準』を制定し、全社への周知と励行を徹底する。
- b 使用人が法令および定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。
- c 当社は、反社会勢力に対し毅然とした態度で臨み、不当な要求には決して応じず、警察当局との連携をとり、断固としてこれを拒絶する。
- d 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置し、各部門・店舗の、法規、諸規程、制度秩序の遵守および公正・適正な運用ならびに管理状況を監査し健全性確保に努める。

監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

現在、当社の規模から監査役の職務を補助すべき専任の使用人は置いていないが、必要に応じ内部監査室の使用人が監査役の監査を補助するものとする。

監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
- b 監査役の職務を補助すべき専任使用人を置く場合は、当社のライン業務を兼任せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行しその評価については監査役の意見を聴取するものとする。

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うこととする。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査体制の実効性を高めるため、総務担当取締役、経理担当取締役、内部監査室長および各監査役が定期的に情報交換するとともに、必要に応じて代表取締役社長も参加し十分なコミュニケーションを図っていく。
- b 監査役会を月1回以上開催し重要事項について協議するほか、監査役会、監査法人および内部監査室との報告会を年2回以上開催し、特に財務上の問題点につき協議する。

---

(注) 本事業報告に記載しております数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨てその他は四捨五入により表示しております。

## 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,123,418	流動負債	8,581,249
現金及び預金	4,662,096	買掛金	1,008,289
営業未収金	814,951	1年内返済予定の長期借入金	2,679,557
たな卸資産	71,088	1年内償還予定の社債	240,000
前払費用	321,709	リース債務	131,975
繰延税金資産	204,374	未払金	820,249
その他の流動資産	49,198	未払費用	953,932
固定資産	19,250,749	未払法人税等	1,626,942
有形固定資産	12,578,385	未払消費税等	267,390
建物	7,813,535	賞与引当金	135,421
構築物	634,330	店舗閉鎖損失引当金	16,359
車両及び運搬具	134	設備関係未払金	600,670
工具器具及び備品	1,840,972	その他の流動負債	100,460
土地	36,320	固定負債	8,976,902
リース資産	1,884,357	長期借入金	6,945,624
建設仮勘定	368,733	リース債務	1,946,518
無形固定資産	205,721	リース資産減損勘定	72,139
ソフトウェア	105,371	その他の固定負債	12,620
電話加入権	2,402	負債合計	17,558,151
ソフトウェア仮勘定	97,948	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	6,466,642	株主資本	7,760,367
投資有価証券	885	資本金	1,318,296
長期前払費用	588,045	資本剰余金	1,375,944
繰延税金資産	293,479	資本準備金	1,375,944
敷金・保証金	2,585,593	利益剰余金	5,066,127
建設協力金	2,996,608	利益準備金	7,500
その他の投資	25,140	その他利益剰余金	5,058,627
貸倒引当金	23,110	別途積立金	1,279,000
資産合計	25,374,167	繰越利益剰余金	3,779,627
		評価・換算差額等	115
		その他有価証券評価差額金	115
		新株予約権	55,763
		純資産合計	7,816,015
		負債及び純資産合計	25,374,167

## 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		38,929,052
売 上 原 価		9,763,046
売 上 総 利 益		29,166,005
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		24,342,324
営 業 利 益		4,823,681
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	47,871	
受 取 取 協 賛 金	12,260	
受 取 地 代	8,313	
受 取 補 助 金	25,000	
ポ イ ン ト 引 当 金 戻 入 額	23,191	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	21,309	137,945
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	199,419	
社 債 利 息	2,328	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	13,110	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	22,278	237,137
経 常 利 益		4,724,489
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	9,217	
ポ イ ン ト 引 当 金 戻 入 額	17,146	26,363
特 別 損 失		
減 損 損 失	339,438	
店 舗 閉 鎖 損 失	71,676	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	16,359	427,474
税 引 前 当 期 純 利 益		4,323,378
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,243,086	
法 人 税 等 調 整 額	180,356	2,062,729
当 期 純 利 益		2,260,649

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本 合計
	資 本 金	資本剰余金		利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計	
		資 本 準 備 金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					特別償却 準備金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	1,318,296	1,375,944	1,375,944	7,500	56	1,279,000	1,780,482	3,067,038	5,761,278
当 期 変 動 額									
剰余金の配当							261,560	261,560	261,560
当期純利益							2,260,649	2,260,649	2,260,649
特別償却準備金取崩					56		56		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計					56		1,999,145	1,999,089	1,999,089
当 期 末 残 高	1,318,296	1,375,944	1,375,944	7,500		1,279,000	3,779,627	5,066,127	7,760,367

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
前 期 末 残 高	81	81		5,761,196
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				261,560
当期純利益				2,260,649
特別償却準備金取崩				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	33	33	55,763	55,729
当期変動額合計	33	33	55,763	2,054,819
当 期 末 残 高	115	115	55,763	7,816,015

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 原材料……最終仕入原価法

(2) 貯蔵品……最終仕入原価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法(事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。

無形固定資産……ソフトウェア(自社利用)  
社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用……定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金……店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(追加情報)

ポイント制度の廃止に伴い、ポイント引当金を全額取崩しております。

#### 5. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

5,017,517千円

損益計算書に関する注記

特別利益として計上しておりますポイント引当金戻入額は、ポイント制度廃止に伴う取崩額であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	65,390	130,780		196,170
自己株式				
普通株式				

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成21年6月18日付で1株を3株に分割したことによります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	261,560	4,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	451,191	2,300	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

## 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

賞与引当金	54,981千円
未払事業税	119,488千円
減価償却費	49,895千円
減損損失	165,761千円
社会保険料	7,222千円
借地権	28,466千円
仲介手数料	27,291千円
貸倒引当金	9,382千円
店舗閉鎖損失引当金	6,642千円
その他	28,722千円
繰延税金資産合計	<u>497,854千円</u>

#### (繰延税金負債)

繰延税金負債合計	千円
繰延税金資産の純額	<u>497,854千円</u>

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産 - 繰延税金資産	204,374千円
固定資産 - 繰延税金資産	293,479千円

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗用建物、製麺機・熟成庫及びPOSレジ等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 金融商品に関する注記

### (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社の金融商品に対する取組は、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

デリバティブ取引については、現在は利用しておりませんが、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

債権である営業未収入金、敷金・保証金及び建設協力金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に基づき総務部を主管部門とし、主な取引先の信用状況について、定期的に把握する体制をとっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については、経理部が四半期ごとに時価を把握し、取締役会に報告することとなっております。

債務である買掛金、未払金及び設備関係未払金は、原則として2カ月以内の支払期日となっており、経理部が管理する体制をとっております。

借入金のうち、短期借入金は主に納税資金等に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内の借入期間)は主に設備投資に係る資金調達であります。当該調達にあたっては、5億円を超えるものについては経理部が起案し、取締役会の承認を得て実行しております。また、変動金利の借入は、金利の変動リスクに晒されているため、借入にあたっては金利の変動リスクを回避するために、主に固定金利による借入を選択しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利によっております。

なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいものについては省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,662,096	4,662,096	
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	885	885	
(3) 敷金・保証金	323,072	323,072	
(4) 建設協力金	2,996,608	2,966,612	29,995
(5) 未払法人税等	(1,626,942)	(1,626,942)	
(6) 長期借入金	(9,625,181)	(9,642,704)	17,523
(7) リース債務	(2,078,493)	(2,170,935)	92,442

(注) 1. 貸借対照表上、負債の部に計上されている科目については、( )で記載してあります。

### 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### (3) 敷金・保証金及び(4)建設協力金

これらの時価については、元利金（無利息を含む）の合計額を、新規に同様の差入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

#### (5) 未払法人税等

短期間で納付するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (6) 長期借入金及び(7)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

3. 時価を把握することが極めて困難である金融商品  
敷金・保証金のうち、事業用定期借地契約に係るもの以外の帳簿価額2,262,521千円は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難であるため、時価算定の対象としておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	39,558円81銭
2. 1株当たり当期純利益	11,523円93銭

# 〔会計監査人の監査報告書謄本〕

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月20日

株式会社トリドール  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 黒 崎 寛 ⑤  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 坊 垣 慶二郎 ⑤  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トリドールの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 〔監査役会の監査報告書謄本〕

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容  
監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果
  - (1) 事業報告等の監査結果
    - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
    - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
    - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
  - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月27日

株式会社トリドール 監査役会

常勤監査役 安井義昭 ㊞

監査役 二川和良 ㊞

監査役 池田隆行 ㊞

(注) 常勤監査役 安井義昭、監査役 二川和良、監査役 池田隆行は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 1. 期末配当に関する事項

第20期の期末配当につきましては、当社基本方針および当期の業績を勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

##### 配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき 2,300円

総額 451,191,000円

剰余金の配当が効力を生ずる日

平成22年6月30日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 2,000,000,000円

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。また、これに伴い、任期調整の規定を削除するものであります。(現行定款第18条)

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の任期) 第18条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. <u>増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>(取締役の任期) 第18条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>[削 除]</p>

### 第3号議案 取締役4名選任の件

現任取締役4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する当社株式数
1	栗田貴也 (昭和36年10月28日生)	昭和60年8月 自営業(トリドール三番館開業) 平成2年6月 有限会社トリドールコーポレーション設立 代表取締役社長 平成7年10月 株式会社トリドールへ組織変更 代表取締役社長(現任)	74,310株
2	長沢隆 (昭和27年7月2日生)	昭和53年7月 株式会社すかいらーく入社 平成3年7月 株式会社レステム総務部長 (株式会社すかいらーくからの出向) 平成4年9月 株式会社フロジャボン取締役 平成7年6月 株式会社ビルディ事業部長 平成12年1月 株式会社ビルディ常務取締役 平成15年4月 当社入社 平成15年6月 当社専務取締役(現任)業態企画開発部長、とりどるの事業部、店舗開発部担当 平成19年10月 店舗システム開発部、とりどるの事業部、店舗開発部、SC事業部、業務管理部担当 平成20年4月 店舗システム開発部、とりどるの事業部、店舗開発統括部、SC事業部、業務管理部、情報システム部担当 平成22年4月 店舗システム開発部、とりどるの事業部、店舗開発統括部、東日本SC事業部、中日本SC事業部、西日本SC事業部、業務管理部担当(現任)	1,351株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する当社株式数
3	小 畠 義 昭 (昭和25年7月28日生)	昭和44年4月 広島国税局採用 昭和50年2月 株式会社サト入社 平成4年6月 同社取締役就任 平成14年4月 サト運輸株式会社出向 平成14年6月 同社代表取締役就任 平成18年5月 当社入社 平成18年6月 当社取締役(現任)総務部長 平成20年6月 総務部長、経理部担当 平成21年10月 総務部長、経理部、情報システム部担当(現任)	10株
4	鈴 木 邦 明 (昭和23年2月26日生)	昭和44年7月 監査法人朝日会計社(現、あずさ監査法人) 大阪事務所入社 昭和47年10月 公認会計士登録 平成7年6月 同法人代表社員 平成14年5月 株式会社イーサーブ代表取締役(現任) 公認会計士鈴木邦明事務所所長(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 公認会計士鈴木邦明事務所所長 株式会社イーサーブ代表取締役 不二精機株式会社社外取締役 日本科学冶金株式会社社外監査役 株式会社アドウェイズ監査役	12株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木邦明氏は、社外取締役候補者であり、当社は、同氏が東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
3. 鈴木邦明氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が、公認会計士として会計財務に精通していることから、当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。なお、鈴木邦明氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠社外監査役の選任は、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	候補者の有する当社株式数
日野利泰 (昭和36年8月11日生)	平成4年10月 監査法人朝日新和会計社(現、あずさ監査法人)入社 平成15年10月 日野総合会計事務所開業 所長(現任) 平成20年9月 株式会社日野ビジネスコンサルティング設立 代表取締役(現任)	株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 補欠の監査役候補者日野利泰氏は、社外監査役の候補者であります。  
3. 日野利泰氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、監査役就任後、公認会計士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。

以 上

<MEMO>

# 株主総会会場ご案内図

会 場 神戸 東急イン 3階ボールルーム  
神戸市中央区雲井通六丁目1番5号  
T E L 078-291-0109

